桂島宣弘「書評と紹介　藤谷俊雄著『神道信仰と民衆・天皇制』」『日本史研究』二三八号、一九八二年六月。

一九八一年の終戦記念日には、ついに鈴木内閣の全閣僚が靖国神社を参拝した。元号法制化以降、政府自民党による靖国神社国営化への動きは上からの法制化の試みに加えて、下からの地域ぐるみ、企業ぐるみの参拝運動を活発化させ、更にかくなる実質的に国営に等しい行為を引き起こすに至っている。擬制的民族共同性＝国民意識の発揚が意図的に政府によって追求されている現下にあって、神社が未だに基幹的役割を演じており、それが戦後象徴天皇制の隠された本質として機能している点が、あらためて突きつけられた事態であった。

こうした中で神社側の神道研究も熱を帯びたものとなっている。例えば、『神道史研究』二五−五・六号合併合（一九七七年一一月）は、元号法制化の動きと連動しつつ、一早く元号問題の特集を組んだが、この中で小森義峯は次のように述べることで、その方向を示唆している。「今日行はれつつある元号法制化の運動も、日本の憲法、とりわけ、国体法を本来の姿に戻すといふ大きな目的達成の一里塚として位置づけ、その実現に向って努力を重ねて行かなければならない。いうまでもないことだが、元号法制化の実現だけで事が終わるわけではない。大嘗祭の法制化運動も必要だし、靖国神社の国家護持のための法制化運動も必要である。そして、大きくは国民的な憲法改正運動への結集と本来の姿の日本を取戻すという、大目的実現のための絶えざる努力が必要なわけである」。こうした主張は、神社を「地域社会の協同連帯の中心」に位置づけ、「日本の国体を守る」論潮（『神社新報』等）と織りなされて、しだいに声を大にしている感がある。

こうした中で、歴史学や民俗学・文化人類学の立たされている位置も微妙になっていると言わねばならない。黒田俊雄は、この点を次のように述べているが、重要な警鐘であるとすべきであろう。「日本文化論的発想の比重が増大し（中略）戦前に頭にたたきこまれた国家神道の教説ではなく、文化人類学・社会学・民族学などの新鮮な言葉で語られており（中略）『神道』史についての倒錯的認識が生む出す重要な特色は、具体的、歴史的な展開が捨象されて、むしろ普遍の非歴史的な『型』の強調に収斂していくことである」（『歴史科学』八〇）。

前置きが長くなったが、本書が発刊された最大の意義は、こうした状況下に集大成された点にあることを確認したいからである。この点は著者自身が「今日における……反動的な政治的策動を阻止する」点に眼目を置いていると述べている通りである。もとより、本書は、一九五八年以降の著者の神道関係の論文の集大成であり、後述するように既に克服されねばならない論点も多く見られる。だが、この難点も含めて、本書が現代的要請を射程に入れた、避けて通れぬ叩き台であることは言を待たないであろう。神道と天皇制の歴史的関係、民衆と神道の関係等の重要な問題が本書で提示されている。われわれは、それらを検討する中で、今日の様々の動向に対処する有効な眼を養っていけると思うのである。

一

本書の内容は次のようなものである。

序論　日本の神道信仰

近世編　総論　国家神道の基盤

　第一章　伊勢信仰の復活

　第二章　近世「おかげまいり」考

　第三章　民衆宗教と民衆運動

近代編　総論　国家神道の成立

　第一章　近代天皇制の成立と伊勢神宮

　第二章　国家神道と神社信仰

現代編　総論　戦後の信教自由化と宗教の政治的利用

　第一章　戦後の伊勢神宮

　第二章　神社神道教団の政治的役割

　第三章　現代国家神道論批判

　むすび　日本における信教の自由

以上のように、本書は近世以降を中心とする神道史であるが、実際はほぼ全時代を貫通した論述になっており、論点も多岐にわたっている。従って、まず最初に全体を貫く著者の視点を把握することが好便であろう。

一言で言うと、本書を貫く視点は、支配者側の神道と被支配者側の神道の対抗、ということであろう。この点は、

近世における「神道信仰の三つの系統」が論じられている点に端的に表現されている（三六頁以下）。すなわち著者は、「神道信仰の三つの系統」という封建領主の系統、国学者・神宮の系統、人民大衆の系統の三つをあげ、しかもこれらの系統は、それぞれ封建領主階級、村方地主＝ブルジョアジー、農・商工民・農村プロレタリアートの三段階によって規定付けられている、と述べている。

そして、「おかげまいり」や民衆宗教は、この第三の系統から出ているが故に「民衆の解放運動の形態」（一二八頁）、「宗教改革の萌芽」（一六九頁）等と評価される。対するに、支配階級は神道を「人民支配に利用してきた」（一七〇頁）のであり、最終的には国学者・神官の系統をも自らに引き寄せつつ「絶対主義的な宗教改革」を進め、そこから国家神道が生みだされていく、とされる（一八二頁）。

率直に言わせて頂くならば、こうした著者の視点は、極めて伝統的な視点であると思う。例えば、既に古典の中に入る羽仁五郎『日本における近代思想の前提』等を繙くならば、階級関係に見事に図式化された国学・神道の分析を見出せる筈である。本書がそうした視点を踏襲するものであることは確実である。勿論、それが「普遍的なる神社神道国民習俗論」を睨んだものである以上（二七九頁）、尚有効な視点であることは否定し得ない。超歴史的かつ超階級的な神道＝民族性なる議論に対しては、原則的には著者の視点が支持さねばならないだろう。

しかし、それにしても、幾つかの問題が残る。先ず、支配者と被支配者の両者の関係を如何に把えるか、という点である。著者は、この点については「矛盾」を指摘してはいるが（二三一頁）、支配被支配を貫く擬制的イデオロギーを踏まえての神道信仰の内在的分析は行われていないように思われる。或いは、著者が、民衆の神道信仰に対しては基本的に好意的な見方をし、支配者側のそれと好対照をなしている点も気になる。勿論著者も民衆の神道信仰の弱さに眼を向け、「国民の宗教的観念のあいまいさ」が支配者に屈服する原因の一つであると述べているが（二〇四頁）、結局は「国民の自主的な宗教改革」という漠然とした展望に解消されており、民衆自身の神道信仰の中に含まれる「支配階級の思想」という観点が弱いように思われる。

以上の点は本書全体に対して抱いた私の大きな不満であったが、それは本書の方法に関わる問題でもあり、個々に検討される必要があろう。支配階級対被支配階級という構図の中で、神道信仰はどこまで具体的に明らかにされるものなのか。以下この点に留意しつつ、本書の内容を簡単に見ていくこととしたい。

二

始めに近世編について。本編全体の構成は既に「幕末支配の強力な統制管理のもとにおかれていた」人民の宗教信仰が（三一頁）、「反封建的人民闘争とむすびついて、変革的な運動に発展する」（四一頁）過程を追跡する形になっている。第一章　伊勢信仰の復活では、両宮式年遷宮の復興が実証的に考察された後、それは「女性と民衆と新興の武士階級との力の結合」の下で可能であったとされ（五三頁）、基本的にはその背後に被支配階級の力を認め、しかし「新興の武士階級」が新しい支配階級になる中で「人びとの神にたいする信仰を利用」（五六頁）することになると結んでいる。一方、近世の民衆は「民族統一運動の一つの形態」として「おかげまいり」を伊勢信仰から発展させ、「その内容を民衆的なものにつくりかえつつあった」と位置付けられる（七八–九頁）。この観点から、第二章第三章では、それぞれ「おかげまいり」と民衆宗教が分析され、その「民衆の解放運動の形態」（一二八頁）としての性格が浮彫りにされる。

特に第二章で分析された「おかげまいり」は、それまでの低い評価を打破するものとして発表後大きな注目を集め、後に『「おかげまいり」と「ええじゃないか」』（岩波新書、一九六八年）に結実していったことは周知の通りである。それについては、既に宮城公子が書評されているので（『日本史研究』一〇一）、反復は避けておきたい。

ただ注意しておきたいのは、既述した著者の方法の長所と短所が、この「おかげまいり」分析に最も凝縮して示されている点である。一貫しての民衆の立場を支配者の側と区別する著者の視座こそ、「おかげまいり」に内包された巨大な開放運動としての性格を嗅ぎ取ったことは注目されなければならない。支配階級のイデオロギーを民衆が利用し、自己の武器に変えていく点は、その後、様々の研究が明らかにしているところだが（庄司吉之助、安丸良夫等）、著者の仕事はその最も早いものの一つに挙げられるべきであろう。

しかしながら、その限界を語る段になると、著者の方法は急に弱々しいものになる感を免れ難い。著者が指摘するのは、「指導者の問題」のみである。しかし著者は、この問題について「日本の民衆宗教の本質にあるとする説には、疑いをもつ」（一五九頁）と述べ、自ら内在的な追求の道を遮断してしまっている。しかしながら、「指導者の問題」を考えるにしても、今度は何故そのような指導者が生み出されなかったのか、という思想的宗教的「質」の問題が問われてくるのであって、決してそれと無関係である筈はないように思う。既述した支配被支配の関連に

ついての著者の言及の不徹底が、ここに表現されているように思われてならない。せっかく、支配階級のイデオロギーが「逆に支配階級をけんせいし、民衆が自らの開放をかちとった」（一二六頁）と指摘されているのであるから、今度はその「けんせい」の到達度と限界が、信仰の「質」に基づいて明らかにされるべきではなかったか。この点は近代編、現代編においても同様に指摘し得るが後にあらためて問題とする。

次に近代編について。本編は、近代天皇制が「たんなる前近代の遺制ではなく」（一八三頁）、「進歩的」に（一九五頁）国民の前に立ち現れ、「歴史的な国民の信仰」から「神社神道を切りはなし、これを天皇と国家に結びつけることによって、まったく新しい国家神道という宗教を作り上げた」（一八二頁）という観点に貫かれている。そのために神社が如何に政策的に操作されたかが丹念に明らかにされており、近代から第二次大戦に至る過程で如何に神道が天皇制権力に一方的に利用されたかを知る上では、最も良いテキストの一つであろう。近世まで民衆の伝統の中で生き抜いてきた種々の信仰が、如何にして骨抜きにされたかが、本編を通じて明らかにされている。一例を挙げると、第二章では近代以降に創出された神社の夥しい数が、全て侵略戦争との関係にある点が明らかにされ、しかも、一九四〇年の宗教関係犯罪で神道関係が最高に上っている点から、神道信仰自体が天皇制の下で如何に歪められたかが示唆されている（二二一頁）。近代以降の神道信仰が、それ以前の神祇信仰と決して単線的につながっているものではないことが、これらの中で明確に実証されている。

問題点の指摘に移りたい。先ず著者が「進歩」や「近代合理主義を一方で絶賛し、それを日本の国民が自覚していなかったために、天皇制国家に屈服する記述がなされている点である（一九五頁）。この点は、「近代化」と「伝統」をめぐる大きな問題であり、特に宗教の領野では容易に述べることは、今の私の力のなし得るところではない。しかし、著者のように、一方で「近代合理主義」を無前提に容認しつつ、民衆の「伝統」的信仰が自主的に「宗教改革」されるならば、近代天皇制と対抗し得た、という発想に私は疑問を持つ。この中には、所詮は「近代合理主義」は超階級的に「進歩」であり、「伝統」も必然的に革新されねばならない、とする視座が横たわっているからである。だが、実際はあの近代天皇制国家さえも「近代合理主義」の名の下に、民衆の「伝統」を容赦なく破壊していったのであり、「近代合理主義」を無前提に「進歩」と評するならば、近代天皇制は指の間を摺り抜けていくのではないか。しかも、宗教を「近代合理主義」に裁断する方法は、どこまで有効なものなのだろうか。例えば、著者は「一方においては原子科学のおそるべき発達」があるにも拘わらず、「そのことと矛盾を感じない」「きわめて非科学的原始的な信仰をもちつづける」ことを「時代錯誤」と評している（二六頁）。恐らくは、著者自身の信仰観が率直に述べられているのであろうが、「非科学的」ではない信仰など、そもそも存在しているのであろうか。又、それを「時代錯誤」と述べることに、どんな意味があるのであろうか。

やや語調を強めて述べているのも、私は神道信仰と民衆や天皇制の関係を考えるにあたって、「近代合理主義」のアプリオリな前提に立つ観点に疑問を持っているからである。現代の神道信仰の「非科学さ」を指摘し、その「民主的発展」を唱えても、問題は何も解決しないのではないか。重要なのは、常に「近代合理主義」と結合されて巧みに注入される非合理的な擬制的「共同意識」であって（従って、合理と非合理は二律背反ではないと私は考えのだが）、それと対決していくためには、「近代合理主義」自体の批判が絶対に必要なのではなかろうか。その時に、我々は初めて、支配者側が都合良く唱える「伝統」ではない、真の民衆の「伝統」の意義を新しく見直しことが出来るのではあるまいか。

次に、近代天皇制の神祇行政が、政策的にのみ強調されている点が気にかかった。「まったく新しい国家神道という宗教を作り上げた」（一八二頁）と著者は述べるが、しかし近代天皇制の本質として、そのイデオロギー的基幹が神道でなければならなかった理由がある筈である。それは、単に「新しい絶対主義政府の創作物」（一八三頁）では片付けられない、深く天皇制の宗教性に根ざしたものである、と私は思う。しかも著者は、大教宣布運動に関する記述の中で、「政治目的」と「宗教運動」を全く切り離した表現をしているが（一九七頁）、天皇制国家は国家としての政治性を宗教性と結合の中で表現していたのであって、その「政治目的」の強調のみでは片手落ちなのではなかろうか。

この問題は、民衆が何故に近代天皇制に組み込まれたのか、という問題とも関わる。政策的面に重きを置く著者の視点では、結局は天皇制権力の横暴の指摘と、「国民の宗教的観念のあいまいさ」（二〇四頁）の指摘に終わっている。だが、私にはもっと問題が深いように思われる。著者の言葉を借りるならば、「神社にたいする崇敬を国民道徳、あるいは慣習として、個人の信仰と矛盾しないかのような考え方が、根強く存在した」（二〇五頁）と述べられている様に、天皇制を共同幻想として受容する宗教的環境が、やはり民衆の側にも存在していたのであり、それと天皇制の宗教性との関係こそ問われるべき事柄なのではあるまいか。従ってまた、天皇制と神道も政治性と宗

教性の結合の様式の中で分析されるべきである、と私は思う。

最後に現代編について。現代編は、現代的課題を睨んで研究してきた著者にふさわしく、普通なら見過す事実をも丹念に跡付けつつ構成されている。戦後の「国家神道の復活」が先ず明治神宮と靖国神社を足がかりとして行われた点、それと氏子組織や PTA 連合会の運動、神社本庁の暗躍、最近の神道側のイデオローグの主張等々、戦後の神道イデオロギーの変化について、われわれが学ぶところが多い筈である。

紙幅の関係もあるので、現代編については一つだけ大きな問題点を指摘するに止めたい。それは、象徴天皇制についての記述が全く無い点である。このため、何故に「国家神道が復活」されなければならないのか、という問題が「宗教の反動的利用」（二四三頁以下）という表現の中に解消されてしまっている。しかしながら、象徴天皇制が存在している点こそ、戦後の天皇制と神道をめぐる問題の根本であることは言を待たないであろう。如何に「象徴」であるにしても、象徴天皇制を戦後日本が許容した点にこそ、神社教団が暗躍する基礎もあるのであり、国民が擬制的「民族意識」を天皇を通程として認識させられる構造が横たわっているのである。従って、現在の靖国神社国営化の動きに対決するためにも先ず象徴天皇制を批判することが不可欠である、と私は思う。「反動的復活」を不断に発動し得る「空気」みたいに許容している象徴天皇制が私には「反動的復活」以前に無気味に思えるのである。

三

以上極めて不躾な論評を述べてしまった。どれも私には即答できない問題であって、この意味では無責任な感想に終始している点を認めなければならない。

しかしながら、本書を通読して、天皇制や神道、民衆の問題が「外から」論じられている、と感ずるのは私だけであろうか。「内から」論ずる問題さえも、結論的には「外から」の枠組みに綺麗に収められている点が、私にはどうしても納得がいかないのである。

勿論、この点は著者の自覚的方法に基いて組み立てられたものである以上、結局は私と著者の方法の差として済ませればよいのかもしれない。だが、問題がイデオロギーと宗教に立入るものである以上、「外から」の階級的構図に加えて、更に被支配者側にも不断に浸透させられる支配イデオロギーの様相が、今度は民衆自身の宗教や信仰の「質」として「内から」検討されるべきである、と私は考える。この意味では、最近の宮田登『生き神信仰』、宮地正人『天皇制の政治史的研究』等に見られる方法や観点が更に発展させられるべきであろう。

以上の点を再三述べるのも、現在推し進められているイデオロギー攻勢との対決が頭に在るからである。単に民衆のもの、被支配者側のものであるからと好意的にのみ把えていたのでは、巧みに民衆的ポーズで浸透してきている支配イデオロギーが指の間を摺り抜けていくであろう。日常の神祇信仰をも含めて民衆の「文化」の中に、われわれは同時に支配イデオロギーの陰影を把える必要があるのではないか。そうした作業が、未だに圧倒的に遅れているからこそ、われわれは「国民感情」に苛立つだけに終始しているのではないか。

本書が「外から」の研究所として優れているものであることは言うまでもない。本書を通じて、今のわれわれの位置が相当に明らかになる筈である。私が勝手な事を述べられたのも、本書の中に殆ど全ての問題が登場しているからである。この意味で、本書は広く読まれ議論され、民衆自身が「後編」を書き継ぐ「前編」である、と私は思う。

最後に私事で恐縮ではあるが、私は著者が立命館大学で日本思想史を講じておられた最後の年の学生の一人であり、多くの不埒な発表も敬意の故である点を申し添え、著者の御寛恕を乞いたいと思う。